

平成 27 年第 11 回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成 27 年 11 月 19 日

午後 2 時 30 分～午後 4 時 01 分

場所：昭島市役所 301 会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから第11回教育委員会定例会を開会いたします。

秋も深まってまいりまして、秋は何かといろいろな行事が多く、委員の皆様方、そして事務局の皆さんも大変お忙しい日々をお過ごしなのではないかと思いますが、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

昨日も市の公立小学校、中学校のPTA協議会懇談会がございまして、金沢工業大学の三谷先生から大変興味深い講演をいただきました。子供にはお手伝いと暇と貧乏を与えなければいけないというお話を聞きまして、本当に自分の子育てを振り返り、非常に耳の痛いお話でしたが、大変ためになるお話で、あのような会を開催していただいたPTAの皆さんに感謝の気持ちでいっぱいでございます。

それでは早速、中身に入っていきたいと思います。本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。また本日、雑賀指導主事から欠席の届けが出ております。

はじめに前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり、署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。2番の寺村委員と1番の私、紅林でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、日程4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（木戸義夫） 今日ご報告するのは、教職員定数に係る緊急提言、これが文部科学大臣の諮問機関、中央教育審議会が10月28日の総会で、こう緊急提言をしたということですので、それについてちょっとお話しさせていただきます。

財務省が公立小中学校の教職員定数を2024年度までに約37,000人減らすよう求めたことに対しまして、「機械的な削減は学校の厳しい実態を無視した非現実的な暴論」と批判する緊急提言をまとめたということでもあります。中教審がこうした対応を取るのとは異例であるとのことでもあります。その概要についてお知らせするものです。

それでは、ちょっと内容をかいつまんで申し上げたいと思います。

教職員定数にかかる緊急提言。公立学校の教職員定数について、財政制度等審議会において、児童生徒数の減少に合わせて加配定数も含め教職員定数を機械的に削減すべきとの考え方が示されている。

厳しい財政状況を踏まえ、限りある財源を有効に使うことは必要であるが、教職員定数の機械的な削減という主張は、今後の日本社会の発展のために、子どもの実態や学校現場、地方の実情に応じて教育が果たさなければならない役割についての認識が全くうかがえないばかりか、各学校の厳しい実態を無視した、あまりにも非現実的なものであり、結果として「一億総活躍社会」や、「地方創生」を支える人材育成を不可能とするものである。

本審議会においては、学校が直面する諸課題に対応しつつ、新しい時代に求められる資質能力を育成するための方策を審議してきたが、これらはすべて実際に教育活動を行う教職員の資質能力の向上と教職員数の確保なくしては画餅に帰するものであり、上記の考え方は暴論であると言わざるを得ない。

国の方針としても、経済成長の源泉は「人」であり、教育を通じた人材育成は極めて重要な先行投資であると位置づけられているように、教育は「国家百年の

計」であって、長期的な視点に立った制度設計が必要であり、その最も重要な基盤である教育投資を怠れば、国家の未来に大きな禍根を残すことになることを深く憂慮する。

このため、本審議会はこの緊急提言を行うものである。

「教職員定数の機械的な削減ではなく、多様な教育課題や地域のニーズに応じた確固たる教育活動を行うために必要な教職員数を戦略的に充実、確保すべきである。」

その説明として、少子化が進む一方、児童生徒への指導は近年困難化している状況にある。例えば、一つとして子どもの貧困と教育格差の拡大、2つとして障害の状況に応じた特別な指導を必要とする児童生徒の著しい増加、3として日本社会への適応に課題がある外国人児童生徒の増加、4としていじめ、不登校、暴力行為などの生徒指導上の課題のさらなる深刻化など、これらの多様な課題を抱える子どもたちが社会で活躍できるようにするための指導体制の整備は一刻の猶予もならない。

また、今後変化の激しい社会の中で生きていくためには、実社会や実生活の中で知識を活用し、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的、協働的に取り組む力が求められており、いわゆるアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の革新が必要である。

また、学習指導要領の次期改訂では、小学校における英語の教科化に向けて審議を行っている。

一方で、OECDの国際調査等で示されているように、日本の教員は世界で最も長時間の勤務を行っている。

教員業務の質・量双方の増加は、時間外勤務の増加と研修時間の減少を招いており、学校がこのような新しい改革に機動的に取り組むことを難しくしている。

本審議会は、このような喫緊の教育課題に対応し、教育改革を学校が真に実行できるようにするため、加配定数を含む教職員定数の充実を強く求める、このような内容であります。

私のほうからは以上ですけれども、教育委員会名義使用承認は、お手元に配布のとおり4件となっておりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいま教育長の報告が終わりました。ただいまの報告につきまして、質疑並びにご意見は何かございますでしょうか。

○委員（小林和子） 意見というか、私もこの審議会の提言、全くそのとおりだと思うんですね。人数が少なく、児童生徒が減少していくのは社会の少子化でやむを得ないことですが、だからといって一概に教職員定数を減らしていいわけではなくて、今お話にあったように、少なくなったら、それだけ教職員の手もかかる子供たちも増えていたり、昭島でも来年、また光華小に通級の学級が増えるというような、そういう集団でなかなか一斉指導がいかないような子供たちが増えている状況はどこでも同じだと思います。

それから、同じ審議会にあったように、いろいろ英語教育とか一人ひとりを大事にする授業とか、特に教員の手が必要なことは目に見えているわけですから、児童生徒数が減ったからといって、それに合わせて定数を削減するというのは大変困ることだなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

○委員（寺村豊通） 意見というほどじゃないですけども、財務省が言うのなら厚労省なんかでもそうですし、どこにでも減らせるところは減らせとてくるのがある意味では仕事みたいなものですから、それに対して各省なりなんなりが、それに対して必要な財源は確保していかないということで、話し合っ歩いていくという形ですので、今のところは文科省のほうはそういった形で言いつつ、話し合いで解決していくしかないのかなとは思っています。感想です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
そうですね、このような削減という方向で出てきた一つの背景には、増やしては見たものの、いじめとか不登校とかそういう数が減らない、成果が出ていないんじゃないかというようなことも一つあるように新聞で読んだことがありますけれども、本当に先ほど教育長の報告にございましたように、いろいろな原因があって、そして、さらに個々の才能を伸ばしていこうとしていくうえで、やはり成果が出ないんじゃないかというのは、少し物事を短く見過ぎているのではないかなというふうな気もいたします。

○委員（石川隆俊） 例えば、教育学部を持つところは定員も減らしていますよね。だからやっぱり人数が減れば、それに応じてそこに教える人間をある程度並行に減らしていくのは、それは一つの方針で、そこだけを特に補強するということはできないかもしれませんね。これはやっぱり、もちろん減らされるほうから見ればいろんな意見を言いたいと思いますけれども、やはり自分たちの努力によって、さらにそういう問題がないようにするというのは教育のポジティブな面じゃないかと思えますね。やっぱり努力してそういうふうないい教育を施して、落ちこぼれなんかがないようにするよう努力するというのが一つの方法と思えますね。ただ、そういうのは人数で対応できるというのはちょっと賛成しかねますね。

○委員長（紅林由紀子） 確かに、人数がいれば物事が解決するわけではないというふうに私も思います。もちろんそのための努力も、個々の文科省でももちろんそうですけれども、私たちの市でもそのような取り組みをしているわけですので、それにさらに今の規模が小学校、中学校、各クラス40人というような数が本当にそれでいいのかどうか、これからの新しい教育を目指していくときに、その数でやっていけるんだろうかというような問題も考えていくと、むしろポジティブに考えたときに、今までどおりでいいのかというような、そういった考え方もあるとは思うんですね。

ということで、これは、この中教審の緊急提言を受けてということで委員の皆様方にご意見、ご感想を言っていただきました。これにつきましては、状況をまたご報告いただければというふうに思います。

それでは、以上で教育長の報告を終わります。

続きまして、日程5、議事に移ります。議案第34号「昭島市立学校における教育課程編成基準」について提案をお願いいたします。

○統括指導主事（稲富泰輝） 議案第34号「昭島市立学校における教育課程編成基準」についてご提案いたします。

本件は、「昭島市立学校の管理運営に関する規則」に基づき、平成28年度の昭島市立小・中学校の教育課程を円滑に編成するために、昭島市立学校における教育課程編成基準を定める必要があるため、提案したものでございます。

まず始めに、平成28年度の方針を、基準を定めるうえで、先日行われました昭島市総合教育会議において、市長の提言の中で平成28年度の重点施策の方向性を4点示された内容を盛り込んでおります。ページで確認させていただきます。

1番目につきましては2ページになります。2ページ3(1)ウの部分でございます。一つ目は、学習の定着が図られていない児童・生徒の学力向上を図るため、「学習の定着に課題のある児童・生徒に対して学習意欲の向上を図ることに重点を置く。」という項目を新たに追加させていただきました。

2点目でございます。3ページに移ります。(2)エの部分になります。この中で「自立心を持ち、他人を思いやるなど、社会のルールを守る児童・生徒の育成を図る。」という事項を新たに追加させていただきました。

3点目です。(3)アの部分でございます。こちらにつきましては、最後の行で「また、体力向上に関しては継続的に取り組むことを重点に置く。」という事項を新たに追加しました。

4点目でございます。4ページ、イの部分でございます。「また、国際社会において活躍できるグローバルな人材を育成する。」という事項を新たに追加しました。

ほかにも変更点がありますが、今回は教育総合会議において出された内容を中心に説明いたしました。

なお、この内容につきましては12月9日の校長会で説明をした後に、12月11日に開催される平成28年度教育課程届説明会において各小・中学校の担当者に周知してまいります。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

議案第34号について、事務局からの説明が終わりました。本件に対する質疑、ご意見、ご要望などお受けいたしますが、何かございますでしょうか。

来年度の教育課程をつくるうえでの編成基準ということで、総合教育会議を受けて4点、特に新しく追加したということでございますが、追加した点についても結構ですし、今までであった部分についてのご質問、ご意見などでも結構ですので、何かございましたらよろしくをお願いいたします。

すみません、まず私のほうから質問させていただきたいんですけども、3の

(4)「輝く未来に向かって」のアの部分ですが、「また、規範意識の共通化を図り、学校の規則を見直す。」というものがあるんですけども、これは具体的にどうい
うことを、アの部分は小中連携教育について触れられていると思うんですけども、
その「規範意識の共通化を図り、学校の規則を見直す。」という部分は何か、
今までの規則だと小中連携に向けて不都合があるとそういう意味でしょうか。

○統括指導主事(稲富泰輝) 今、委員長からご指摘があったとおり、小中連携の視点で、
今年度本市で開催します小中連携推進委員会において、各学校の決まりについて
持ち寄って共通確認をするということを行っております。そうしますと、小学校
の間はこのような規則でやっていて、中学校はこのような規則でやっていると
いったことによって、例としましては、ある中学校においてはA小学校とB小学校
で若干のずれがあるとすると、入学した時にずれが出てくるということがござい
ました。その部分で、ある程度共通点を図るということをやっている部分があ
ります。

それに加えて、今年度は6つの中学校区のところでそれぞれのルールがありま
すが、そちらのルールはやはり紹介し合って、よい点については共通確認をして
いこうといった部分から編成基準のほうにも学校の規則を見直すといったところ
について行っています。

ですので、この委員会が終わったあとに、学校に持ち帰って教育計画の中でど
のように生かすかということをお知らせするために加えさせていただいている部
分がございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(紅林由紀子) すみません、やはり小学校と中学校では子供たちの成長段階に
応じて規則がある程度細かく決まっている部分と、もう少し緩やかで自主性に任
せる部分と、あるのではないかなというふうにも想像するんですけども、それ
を小中で横の小学校、そしてその上の中学校で、それを同じに違和感のないよう
に中学校に上がってきたときに違和感のないように同じにしようという、そうい
う意図なんですか。

○統括指導主事(稲富泰輝) こちらについては発達段階に合わせてということがござい
ます。ただ、今年の担当の指導主事からの報告の中で大きかったのは、中学校に
はこのようなルールがあるんだということを小学校が知らないまま進学すること
はまずいというふうに思います。そして小学校において全く中学校と同じルール
というわけにはいかないから、中学校にはこのようなルールがあるから、うちの
小学校ではそこへのステップアップとしてどのようなルールを定めるかといった
ような調整を行っているというような報告は指導主事から上がっております。

○委員長(紅林由紀子) はい、わかりました。ありがとうございました。学校間でルー
ルをお互いに知り合って、いいところを参考にするというのは大変いいことなん
じゃないかなというふうに思いますし、小学校のうちから中学校のことを知ると
いうこともすごくいいことなんじゃないかなと思います。よくわかりました。あ
りありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。小林委員、お願いいたします。

○委員（小林和子） 学校では今、4つの項目でお示しいただいたように、やはり最終的に自立したしっかりとした社会人を育てることが大事なことだと思いますが、その基本として、学校は1番の「確かな学力の定着」、これが一番大きな使命であると思います。そのために新たに今、つけ加えていただいた「学習に課題のある児童・生徒について」という項目、大事なことだと思います。

それとともに、これは新たなことではありませんが、4ページにあります「輝く未来に向かって」のウですが、「教育は学校だけではなく、家庭や地域と連携し進めることから、」ということで、やはり学習というのは反復練習、学校で習ったことをそのまますぐできるわけではなくて、やっぱり繰り返し練習していったり覚えたりということも必要なことかと思えます。そのことが本来は家庭で宿題というような形で家庭でやっていくのが多いかと思うんですが、なかなか今いろんな家庭の事情、お忙しいとかいろんなこともあってなかなか難しい、そういう子どもたちの学習の定着を図るために、土曜日とか放課後授業とか、今やってはいますが、やはりこれはとても大事なことではないかなと思いますので、今後さらに充実して進めていただけるとありがたいなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

この付け加えていただいた4点について、本当に私はこうなんじゃないかなというふうに思います。

ただ、もう1点質問させていただきたいんですが、やはり(4)のエの部分なんですけれども、環境教育についてなんですけれども、環境教育については、ここに書いてあることで内容的には十分なんじゃないかというふうに思いますが、環境教育というのは教育課程の編成の中で決められた規程の時間数というものがあるんでしょうか。それは例えば総合の学習とか、例えばそういう中でやる場合、このぐらいの時間をこの学年でやりなさいみたいなものがあるのか、市として何か考えを持っていらっしゃるかと、そういった点についてはどうなんでしょう。

○統括指導主事（稲富泰輝） この環境教育につきましては、主に総合的な学習の時間の中で扱われる学校もございます。教育委員会から基準の時間数というものは示していません。これについては環境教育について、近くに自然が多く、取り組みやすい学校があったり、逆にそうではなくてほかの福祉の内容とかそういうふうな内容に重点を置いているかということについて、こちらについては学校の特色というものがあるかと思えます。

ただ、全20校、ことしは20校受理しておりますけど、20校とも環境教育については総合的な学習の時間をはじめ、その他の理科の学習との関連、社会の学習との関連のところでは取り組んでいることは確認をしているところではございます。

○委員長（紅林由紀子） ちょっと質問させていただいたのは、この環境教育というのはこれからの社会にとって非常に重要な、持続可能な発展という点でも、単に水を

汚さないとか電気を節電するとかいうことだけではなく、非常に大事な学習の要素だと思いますので、そういったことを、やはり一定の内容を子どもたちが学んでいく必要があるのではないかというような、そういった思いから今の発言をさせていただきました。

これについては、都とか文科省のほうからは、そういった示されたものとか、そういうものはないんでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） こちらについては、特に東京都教育委員会のほうから「環境教育プログラム」というものが示されております。以前は冊子で配られているものがございしますが、逆に今はホームページ等でこういうふうな取り組みができるというものがあります。ただその中にも標準時間数というものは示されていませんので、こちらは学校の実態に合わせてという形になっております。

また、本市においては、以前、拝島第二小学校が環境教育で2年間の研究指定を受けましたので、その内容を各校に広めているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。では、基本的には学校の特色のある教育の中に位置づけられているというふうに考えればよろしいんですね。

はい、わかりました。ちょっと話がそれてしまいましたけれども、この教育課程編成基準につきましては、ほかには何かご意見などございますでしょうか。特にないようでしたらお諮りしたいと思います。

それでは、本件につきましては原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） はい、ご異議なしということで、議案第34号は原案どおりに決しました。では、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、議案第35号「昭島市立公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則」について説明をお願いいたします。

○指導課長（岡部君夫） それでは、議案第35号「昭島市立公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則」について、提案理由並びに内容についてご説明いたします。

本件は、「昭島市立学校適正規模、適正配置等についての答申」に基づき、昭島市立学校の教育環境を整備するため、武蔵野小学校の学区内のうち、昭島市立昭和中学校と瑞雲中学校の学区を見直す必要があるために、提案するものでございます。

なお、事前に、対象となる児童の保護者に対する通知及び広報にて周知をいたしました。

内容についてご説明いたします。恐れ入りますが、次のページの新旧対照表をご覧ください。

通学区域の変更箇所についてですが、現在の昭和中学校の学区のうち、中神町1149番地、1288番地から1361番地、1363番地から1376番地、1380番地から1381

番地、1385番地、1387番地から1388番地、1391番地から1394番地、1400番地を瑞雲中学校の学区に変更するものでございます。

次のページの地図をご覧ください。地図におきまして、網掛けになっている部分が学校の位置及び今回の通学区域の変更区域になっております。

議案に戻ります。附則といたしまして、第1項で施行日を平成28年4月1日と定め、第2項で経過措置として、施行日以後に中学校に就学する者について適用することを定めております。

以上、雑ばくな説明で恐縮ですが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。
学区の変更ということで、この地図に載っている部分を昭和中学校から瑞雲中学校のほうに変更するということがございますが。
通学時間については、あまり変化はないのでしょうか。
- 指導課長（岡部君夫） 大きくは変わらないというふうに考えております。
- 委員長（紅林由紀子） この変更によって武蔵野小のお子さんは、全員瑞雲中に行くということですね。
- 指導課長（岡部君夫） そういうことになります。補足して言えば、今後小中一貫等も考えながらということもありますので、武蔵野小の子供たちがそのまま瑞雲中に行くというのはメリットがあるんじゃないかと考えております。
- 委員長（紅林由紀子） そうですね。今まで多分、このお子さんは数人が昭和中に行く感じになっていたのかもしれませんが。寺村委員。
- 委員（寺村豊通） 例えば、兄弟が昭和中に通っていたという場合は、下の子が上の子と同じように通うとかいうような措置は取られているんですか。
- 指導課長（岡部君夫） 市民の方に、または保護者の方に周知をしていく段階で、2件ほどこちらのほうにご質問がありまして、同じように寺村委員がおっしゃったような形で兄弟関係でどうなんだということでご質問がありました。それについては昭和中学校へお兄さんが行っている場合は柔軟に認めていくということ、やはりそういうふうに瑞雲中のほうの学区になるんですが、どうしても昭和中へということであれば、手続きをしてもらうことにはなるんですが、そこは柔軟に昭和中のほうに通えるようにということにしてございます。
- 委員長（紅林由紀子） ということでございますが、ほかに何かございますでしょうか。
それではお諮りしたいと思います。
それでは、本件は原案のとおり決することにご異議ございますでしょうか。
（「異議なし」との声あり）

○委員長(紅林由紀子) 異議なしということで、議案第 35 号は原案とおりに決しました。それではよろしく願いいたします。

議案の審議が終わりました。本日は協議事項はございませんので報告事項に移ります。

報告事項 1 「平成 28 年度予算編成方針について」説明をお願いいたします。

○庶務課長(柳 雅司) 報告事項 1 「平成 28 年度予算編成方針について」ご説明いたします。報告資料 1 をご覧ください。

企画部より 10 月 6 日に市の平成 28 年度予算編成方針が出されました。その概略について説明いたします。

一番下の段落の本市の状況から説明いたします。平成 28 年度以降の財政環境については、市税収入などに一定の改善は見込まれるものの、法人税の一部国税化などを勘案すれば一般財源収入の大幅な改善を見通せる状況にはなく、歳出においては、扶助費などの経常経費は増加を続ける見込みであるほか、(仮称)教育福祉総合センター整備事業などの大規模建設事業に伴う事業費の計上が予定されており、従来にも増して歳入歳出両面からの行財政の健全化を図り、基金と市債のバランスにも配慮しながら将来を見据えた計画的な財政運営が重要となるとしています。

平成 28 年度予算については、第五次総合基本計画の後半期に入ることから、計画の着実な推進を図る予算として、限られた財源を最大限有効活用し、直面する喫緊の課題に的確に対応するとともに、各種施策を積極的に展開することにより、元気都市あきしまの確かな実現を図ること、また、更なる財源の確保に努めるとともに、歳入歳出両面からの行財政改革に積極的に取り組み、将来を見据えた確固たる財政基盤の確立を目指すことを基本として編成することとしています。

7 ページをご覧ください。昭島市の予算編成は、経常経費については、要求基準額の範囲内で予算要求を行うこととしています。

要求基準額についてでございますが、まず、対象経費につきましては、3 の表の経費の内容欄の一番上の部分となりまして、経常的経費から人件費や扶助費、公債費の義務的経費などを除いた経費となります。政策的経費に区分されております平成 28 年度に新しく行う事業や工事など実施計画で採択されたものについては、この要求基準額には含まれません。この対象経費から都補助金や使用料などを除いた一般財源について、要求基準額の範囲内で予算要求を行うものとなっております。

8 ページをご覧ください。教育委員会の各課の要求基準額が記載されております。総額では 1.4%の減となっております。事業の廃止や縮小などは減額となっており、大きなものとしては、つつじが丘南小学校の廃校に係る経費があります。各課はここに記載の要求基準額以内で予算を組むこととなります。

この予算編成方針に基づきまして、10 月 6 日の総合教育会議で協議いただきました平成 28 年度昭島市の教育に関する重点施策の内容を盛り込み、予算編成を行ってまいります。平成 28 年度の予算案の決定後、委員の方々に改めて説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

報告事項1についての説明が終わりました。ただいまの説明について質問やご意見などございますでしょうか。28年度予算の予算編成方針ということでございました。

先ほど、今回要求基準額が1.4%減とご説明いただきましたけれども、大きなものとしては先ほど、つ南の閉校という部分とお話いただきましたが、減の大きな要因はどういったことがあるのでしょうか。

○庶務課長（柳 雅司） つつじが丘南小学校が、廃校になることによりまして、その光熱費や電話代、臨時職員の賃金に係る経費、また学校に配当している学校ごとの配当割などの予算が大きなものとなります。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

ほかには何かございますでしょうか。

今度は跡地というか、あそこの部分に新しい社会教育の施設がこれから建設されていくと思うんですけども、それはまだこの中には入ってこないですか。

○庶務課長（柳 雅司） 要求基準額は経常的経費としてこれからもずっと使っていくというものでございまして、つつじが丘南小が学校から外れるということで、空調の光熱費などにつきましては少なくなったものを予算化するのですが、新たに建設される事業費はこの要求基準額の中には入らないことになっています。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。そうすると、そういうものは政策的経費、別立てになるということですか。

○庶務課長（柳 雅司） はい。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。すみません、理解しました。

ほかには何かございますでしょうか。

このお配りいただいたこの資料を拝見しまして、2ページのこの部分、昭島を「魅力あるまちづくりを進め、更にこれを内外に発信していくことにより、「住み続けたいまち」から「住んでみたいまち」への取組を積極的に推進する。」と書いてありますのが非常に心強いというか、ぜひそうあっていただきたいというふうに強く思いました。これは感想です。

ほかにはよろしいでしょうか。それではないようですので、また予算については決まりましたら説明をお願いいたします。

以上で報告事項1を終わります。

続きまして、報告事項2「平成27年度昭島市一般会計第3号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について」説明をお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項2「平成27年度昭島市一般会計第3号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について」ご報告いたします。

この第3号補正予算につきましては、平成27年11月27日から12月15日まで開催を予定しております、平成27年第4回昭島市議会定例会に提案を予定しているものでございます。

はじめに、庶務課の共成小プールピット改修工事設計委託につきましては、屋上プールのピットにつきまして、経年劣化によりプールサイドを支えている鉄骨の腐食が著しく、平成28年度において早急にプールピット改修工事を実施する必要があることから、その設計費について計上いたすものでございます。

次に、瑞雲中大規模改造(外壁改修)工事設計委託280万円の減につきましては、執行見込み額が確定したため減額いたすものでございます。

次に、市民図書館耐震補強工事784万円については、来年1月に設計が完了し、工事に着手することから計上いたすもので、2か年継続事業の1年目の経費を計上いたすものでございます。

次に、みほり体育館管理運営費の屋上防水改修工事920万円につきましては、アリーナの天井部分からの雨漏りが発生したため行うものです。

継続費補正につきましては、先ほど説明いたしました市民図書館耐震補強工事について、28年度までの2か年で実施することから計上いたすものでございます。以上でございます。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご質問などございますでしょうか。

○委員(石川隆俊) ちょっと言葉の問題ですけれども、この瑞雲中の大規模改造、大規模ということは、これは大がかりという意味だと思いますけれども、額はむしろ低いという、これは285万かな。

○庶務課長(柳 雅司) こちらにつきましては設計でございます、この280万円は契約差金の減額分でございます。元の金額は606万円を当初予算で組んでございまして、この補正後は326万円になります。実際の工事につきましては、およそ9,400万円を予定しております。

○委員長(紅林由紀子) すみません、基本的な質問で申しわけないんですけれども、プールピットって何ですか。

○庶務課長(柳 雅司) 共成小学校は、屋上、2階の上の屋上にプールがございまして、プールの水槽を支えるもう少し大きな校舎の一部が防水をして立ち上がっている部分がございます。その上にプールが乗っているような感じになっていまして、プールが乗っているのとプールサイドがその上に乗っているような形となっております。そのプールサイドを支えている部分になります。

○委員長(紅林由紀子) それをプールピットというんですか。はい、わかりました、ありがとうございました。

そうですね、そこが壊れたら大変なことになるわけですね。はい、わかりまし

た。

ほかには何かございますでしょうか。それでは、この件はよろしいですか。では、終わりたいと思います。

続きまして、報告事項3「教育委員と市立小中学校長との教育懇談会について」説明をお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項3「教育委員と市立小中学校長との教育懇談会について」説明いたします。

毎年、第1回定例教育委員会の後に行っています市立小中学校長との教育懇談会でございます。日時は来年1月14日木曜日午後3時30分から午後4時45分まで、会場は市民交流センターでございます。

参加者は教育委員、小中学校長のほか、学校教育部長、指導課長、統括指導主事、指導主事になります。

内容でございますが、6グループに分かれまして、学習習慣の確立について、サブタイトルとしまして、家庭学習のあり方をテーマに懇談いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

例年行われております校長先生方との教育懇談会ということでございますが、日程のほうをご確認いただきたいと思っております。

また、このことに関しましてご質問やご意見などございますでしょうか。

今年はテーマが学習習慣の確立について、家庭学習のあり方ということでございます。いろいろ考えて臨みたいと思っております。

では、これは終わります。続きまして、報告事項4「情緒障害等通級指導学級の開設について」説明をお願いいたします。

○統括指導主事（稲富泰輝） 報告資料4「情緒障害等通級指導学級の開設について」説明いたします。

まず、開設の理由でございますが、情緒障害等の通級指導学級につきましては、平成12年度に拝島第三小学校、平成22年度に東小学校、平成25年度につつじが丘北小学校に開設をして指導を行っています。また、中学校では平成15年度に瑞雲中学校に開設して指導を行っているところです。

小学校・中学校ともに指導が必要な児童・生徒は年々増え続け、10月1日現在の児童・生徒数は、拝島第三小学校が5クラス51名、東小学校が4クラス41名、つつじが丘北小学校が4クラス42名、小学校合計134名、瑞雲中学校が3クラス26名おり、今後も増加が見込まれております。

このため、情緒障害等通級指導学級に通う児童・生徒の利便性を考慮し、小学校では現在、市の東西と北にある通級指導学級に加え、市の南側に1校、また、中学校では市の北東にある通級指導学級に加え、市の南西に1校を開設するものでございます。

次に、開設予定校でございますが、小学校は1枚目のとおり光華小学校に予定

をしております。中学校は2枚目に示させていただいたとおり拝島中学校を予定しております。なお、この開設によりそれぞれ15名程度2クラスのスタートということで予定しております。

1枚目にお戻りいただいて、光華小学校においては平成30年度から本格実施されます特別支援教室の導入に向けて、拠点校としての役割を担っていく予定でございますので、こちらについても順次移行していきたいと考えております。

開設予定日は、小学校、中学校ともに平成28年4月1日でございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、何かご質問やご感想などございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） すぐに答えられないと思うんですけども、どうして情緒等の障害の児童が増えるかということなんですけれども、もともといろんな教育がかなりいいほうに進んでいるはずなのに、意外にそういうふうな数が増える、そういうピックアップするのが厳しくなってきたくさん集まっている、基準を厳しくしたからそう増えてくるのか、それともそういうこととは別に、何か世の中の事情で増えてきているのか、その辺どうお考えですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 指導課でとらえていることは、昭島市では、平成25年度から特別支援教育推進計画を定めて、それに基づいて全校で特別支援教育の推進をしてまいりました。以前であれば、この通級指導学級に入級することについてためらいがあったご家庭についても、この計画に基づいて各校が推進していくこととともに市民向け説明会等に参加いただいて、自らのお子さんにこの通級指導学級の指導を受けさせたいといった保護者の方が増えてきている事情がございます。ですので、年々この情緒障害等入級に関しての申請というものが増加しているところでございます。今後もこの特別支援教育を推進していくにあたって増加の傾向があるのではないかとこのように捉えております。よろしくお願いいたします。

○委員（石川隆俊） そうすると、もともと頻度してはそう昔と変わってはいないけれども、家庭がそういうところに入れることに対して理解を示し、また、そのほうが教育効果があるということでどんどん増えていると、こう理解していいですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） はい、ただいま委員指摘のとおりでございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

では、すみません。私のほうからも一つ質問させていただきたいんですけども、先ほど小学校は合わせて134名、そして中学校が26名というふうにご説明いただきましたけれども、小学校において通級に行っていることで、そこでいろいろコミュニケーションスキルとかいろいろなことを学んで、そして自分の学級に帰ってということを繰り返すことで、通常の学級でも割とよく過ごせるようにな

ったというような事例もちょっと耳にしたりすることもあるんですけども、中学校になると、数が極端に減るということについてはどういった、小学校でそれをやっていたことによって中学校に行ったら通常学級でずっとやれるようになったのか、それともやっぱり1校しかないために通学が大変だからもういいやみたいになってしまうのか、そのあたりはどのようにお考えですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今ご指摘いただいたところは、個々のお子さんによって事例は違ってきますので概略として申し上げますと、おおよそ小学校の高学年段階でこのコミュニケーションスキルについて改善される事例も多く挙げられております。また、中学校につきましては、やはり北東部ということで南西部のお子さんで通いたいけれどもちょっとためらいがあるといったことで、通級に通えないといったお子さんも数名は確かにいらっしゃいます。

ただ、この中学校の場合については中学校の指導の中でこの通級指導学級に通うよりも通常の学級のほうで学習を進めていきたいといったお考えもあることから、中学校においては本来であればコミュニケーションスキルをもう少し高めた面もありますけれども、通常の学習のほうを集中してやっていきたいといったところもございます。ただ、保護者の方一人ひとり悩みを抱えていますので、そちらのほうについては順に聞き取ってまいりたいというふうにお考えます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

結局、通級に行くことによって時間的なロスも生まれますよね。そういう面では学習面ということを見ると、そこに行くことをためらう保護者の、あるいはご本人の気持ちも理解できます。そういった意味でも新しくもう1級開設されるというのは効果的なことなのかなというふうにも思います。

わかりました、ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

そういった意味ではあれですね。中学校こそ本当は今回、拝島一小でモデル的にやっている特別支援教室というようなスタイルのものと、ちょっとうまくいかなかった時に、そこに行ってもか、何かそういったうまいやり方ができるということもあるのかなと思ったんですけども、そのあたりはどうなんでしょう。

○指導課長（岡部君夫） 中学校の特別支援教室については、正式には東京都のほうから特にはございません。ただ今後の見通しとして、小学校がある程度軌道に乗ってきた時点で、中学校のほうも対象になるのではないかとということしかまだ申し上げられないのですが、恐らくそういうような方向で来るのではないかと考えております。

○委員長（紅林由紀子） 今、中学校で個別のお部屋みたいのがありますよね。ああいうのが一定のそういった役割を果たしているということはあるんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） こちらについては中学校において個別の部屋で指導をするということについて、多くの中学校で取り組んでいます。そこについては教員

免許を持った方が付いて一緒に学習に取り組むというところがありますが、ただやはりコミュニケーションのところは集団指導が主になってきますので、そこについてはまた今後研究してまいりたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

来年度は、さらに2クラスの通級ができるということでその効果に期待したいというふう思います。では、開設に向けてどうぞよろしくお願いいたします。
では、これは終わります。

続きまして、報告事項5「学校給食運営のあり方について～「昭島市学校給食運営基本計画」～(答申案)に関するパブリックコメントの実施について」説明をお願いいたします。

○学校給食課長（坂本忠司） 報告事項5「学校給食運営のあり方について～「昭島市学校給食運営基本計画」～(答申案)に関するパブリックコメントの実施について」説明をさせていただきます。

昭島市学校給食運営審議会では、本年3月、昭島市教育委員会から「学校給食運営のあり方」について、諮問されたことにより、5回の審議会を開催してきたところでございます。この5回の審議会では、学校給食の基本方針や学校給食が抱える現状や課題、また、その取り組みについて審議していただき、配付させていただいております資料のとおり「昭島市学校給食運営基本計画」として、答申案がまとまりましたので、パブリックコメントを実施するものでございます。

パブリックコメントにつきましては、配布させていただきました実施要領のとおり、「昭島市パブリックコメント手続指針」に基づき実施するものであり、意見募集の対象は、「学校給食運営のあり方について～「昭島市学校給食運営基本計画」～(答申案)」でございます。指針では意見等の提出期間を30日以上としておりますので、今回は12月15日から意見の募集を開始し、締切りを来年1月15日としております。この答申案の資料は、本市のホームページからダウンロードしていただくほか、市役所本庁舎をはじめ、各施設にご用意いたします。また、郵送での配布にも対応いたします。意見の提出方法でございますが、持参していただくほか、郵送、ファックス、電子メールでお受けいたします。期間内にいただいたご意見につきましては、審議会において検討し、結果を公表してまいります。

また、パブリックコメントの実施結果につきましても、教育委員会に報告させていただき、その後、答申としてまとまりました本計画につきましては協議していただきたいと考えております。

なお、この答申案につきましては、パブリックコメントまでまだ実施の期間がありますので、内容をもう一度再確認をさせていただきまして、その際にまた修正等があった場合には、改めて委員さんのほうにもう一度実施前にお送りしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明のほうは以上となります。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

昭島市学校給食運営基本計画の答申案についてのパブリックコメントを実施するというところでございますが、この先資料が訂正されることもあるかもしれないというところでございますが、今の段階につきまして、何かご質問やご意見などございましたらお願いいたします。

○委員（小林和子） 感想なんですけど、学校給食というのは子どもたちの一日の食の中で、一食、場合によってはかなり重要な一食になるかと思うので、そういう意味で多くの方が学校給食に関心を持っていると思いますが、そういうことでパブリックコメントもできるだけ大勢の方が見て意見を寄せていただけるといいなというふうに感想です、思っております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

そうですね、本当に学校給食は大事ですね。この案を読ませていただきましたけれども、非常に中身が濃く、幅広くいろいろな観点から学校給食について考えていただいていることに本当に感謝申し上げます。

では、パブリックコメントが終わった時点で、また内容についてはご紹介いただけるということによろしいですか。

○学校給食課長（坂本忠司） パブリックコメントを実施しまして市民の皆様の意見をまとめまして、その結果については、また改めまして教育委員会のほうにも報告をさせていただきたいと考えております。

○委員長（紅林由紀子） では、ということでございますのでよろしいですか。またこの答申案の中身につきまして、何かご質問などございましたら後ほどお願いいたします。

今の時点で何かあればお受けいたしますがよろしいですか。では、この件は終わりたいと思います。では、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項6「(仮称)教育福祉総合センター建設工事基本設計業務委託事業者の決定について」説明をお願いいたします。

○教育福祉総合センター建設室長（中村智行） 報告事項6「(仮称)教育福祉総合センター建設工事基本設計業務委託事業者の決定について」ご報告申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の報告資料6をご覧ください。

基本設計業務委託事業者でございますが、委託先が株式会社佐藤総合計画、所在地、代表者は記載のとおりでございます。契約締結日は平成27年10月20日、委託期間は契約締結日から平成28年5月31日まででございます。委託契約金額は消費税込みで1,944万円でございます。

次に、基本設計業務委託事業者選定の経過でございますが、事業者の選定にあたりましては、企画提案型競争公募型プロポーザル方式で、7月3日に公告を行い、5社から参加表明がございました。(仮称)教育福祉総合センター建設工事基本設計業務委託業者選定審査委員会では、8月20日第1次審査、業務提案書等の評価、9月9日第2次審査、プレゼンテーションの評価を行い、最優秀者、次点

者の候補者を選定いたしました。その後、協議をいたしまして契約にいたしました。

最後に、今後の予定でございますが、10月から基本設計作業に入り、施設担当部署との第1回ヒアリングを11月2日、6日に実施し、引続き行ってまいります。また、市民の意見を伺い、来年2月中旬ごろ基本設計案をまとめ、3月議会、教育委員会等に報告する予定でございます。その後、パブリックコメントを実施し、5月には基本設計を完了する予定でございます。

なお、12月から施設の利用等に関して、市民の意見を取り入れるために、施設の機能別に分けた市民ワークショップを3回開催する予定でございます。12月1日号の広報及び市のホームページで参加者の募集を行います。また、基本設計案を3月の市議会等に報告と同時に市民説明会を開催する予定でございます。

以上で、ご報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。ただいまの説明につきまして何かご質問などございますでしょうか。

小林委員、お願いたします。

○委員(小林和子) この委託の業者が決まったということで、ひと安心かと思うんですが、この業者に決定した一番のポイントというか、よかった点はどんなことなんでしょうか。

○教育福祉総合センター建設室長(中村智行) 今回プロポーザルで審査していただいた中では会社の規模、あと担当者の能力、実績等が一番大きい部分を占めておまして、あと提案、市の考え方、今回うちのほうでお示ししたのが、平成24年3月に作成しました社会教育複合施設建設計画の基本方針基本計画及び(仮称)教育福祉総合センターの建設に関する考え方、その考え方を理解して提案していただいたところが高い評価をしたところでございます。

以上でございます。

○委員(石川隆俊) ちょっと具体的に伺いますけれども、例えばそういう時にももちろん生涯学習部が大体このようなものをつくりたいという、恐らく構造なんかもある程度示しますね。恐らく。それに対して施工するほうがそれを基に、例えば概略の建物のラフな設計図みたいなものを示して、これこのとおりというふうにしたわけですか。

○教育福祉総合センター建設室長(中村智行) 今回のプロポーザル方式といいますのは、設計者の図面等は求めず、参考程度にいたしました。といいますのは、そこまでしてしまうと、もしその案を取りますと、施設担当者から意見を聞いて変更する場合、その案に対してまた委託料の変更・追加という形が出てくるものですから、今回はその提案していただいた内容を審査していただいて、うちのほうの考え方に沿った提案をいただいたものですから、それをベースにまた担当課の意見をいただきながら、案を変更させていくというふうにしていったほうが今後の利用に

あたって使いやすい、市民にこれからまたワークショップでご意見を聞く際に、その意見が通らない可能性があるものですから、提案というような形を取らなかったということです。

○委員（石川隆俊） よく設計コンテストでは、私はこれでいくとかいろんなものが出てきて、それでどれにするかとなることもありますよね。そういうタイプじゃないんですね。

○生涯学習部長（山口朝子） 今、委員のほうから施工業者というお話が出たんですけれども、あくまでも今の段階は基本設計業者を選んだ段階でございます。基本設計のあと、今度は実施設計というものにかかりまして、そのあと施工業者を選ぶというふうになってまいりますので、まだ本当に入り口の部分でございまして。

○委員（石川隆俊） 設計とかそれはどの辺でかかってくるんですか。

○生涯学習部長（山口朝子） これが基本設計です。そのあと今度はもっと細かい実施設計というものをこの基本設計が5月に終わりましたあと、今度また選考いたしまして実施設計をいたしますので、まだ施工業者を選ぶのは先の話になります。ですからご提案をいただいたものを市のほうで選定して選んだというような形でございまして、今回は事務所の実力を見ながら選んだという形になります。
以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。
ほかにはいかがでしょうか。

ワークショップについてちょっとお聞かせいただきたいんですけども、基本的な考え方をつくるときにもワークショップをされたと思うんですけども、今回のワークショップは、もう少し具体的にどういったところ、どういった形で、どういったところを市民の皆さんから吸い上げるとか、ご意見を伺うというふうを考えていらっしゃるのかということで、先ほど機能別というお話をいただきましたけれども、具体的にはどんな感じでなさるご予定ですか。

○教育福祉総合センター建設室長（中村智行） 今回、(仮称)教育福祉総合センター建設にあたりまして、今回の施設が図書館機能とか郷土資料室の機能、あと男女参画センターの機能、あと子育て支援、子どもに関する相談というさまざまな機能をもってございますので、その機能に興味をもたれたところに参加を募りまして、それをその方に今、施設担当課からヒアリングを受けて、ある程度の設計案をお示しして、一応こういうような考えで今、諸室を考えます。この諸室について使い勝手をちょっとお聞きしたり、今回その利用者にとってほかの施設を利用する場合どのような連携がいいのかどうか、その辺もお伺いできたらなというふうには考えております。
以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） それは例えば機能別と、今お話しいただいたようなそれぞれについてだと、それを同じ日にAグループ、Bグループ、Cグループみたいな感じでなされる予定ですか。

○教育福祉総合センター建設室長（中村智行） 一応、3回ということで1回目はそういうような設計案をベースにお示しをして意見をいただく、そして2回目が実際につ南小を、現地を見ていただいて、このような教室ならこういう使い勝手もあるかどうかというような、利用者の立場に立ってご意見をいただけたらと。3回目は、今度は共有部分、カフェとか駐車場とかそういう部分をお聞きして、3回ともできれば全部出席していただいたほうがトータル的にいいんですけども、ここで急に業者が決まったのが10月末なものですから、3回参加できなくても希望者がいれば参加していただきたいなど。

一応、今回定員を30名ぐらい考えておりますので、大体4グループぐらいというような形でちょっと今計画はしております。

以上でございます。

○生涯学習部長（山口朝子） 今、委員長がお話しいただきましたように、3回そのグループずつですけれども、3回とも同じ日に同じ場所で行う形でございます。それぞれ分かれてという形で行いますので、3日間の3回は同じ日に行います。それぞれのグループで集まって、例えばグループごとに分かれまますけれども開催日は同じでございますので、そのような形で行います。

それと、社会教育複合施設であった時のワークショップでご意見をいただいておりますが、それをあくまで踏まえたうえで今回の基本設計にも生かした形で行いますので、あれが全くさらになっちゃったわけではなく、あれはもう社会教育複合施設の基本計画の中に入った形になっておりますので、それを基にご提案をいただいております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

というのは、それぞれ図書館機能についていろいろ考えて興味のある方、郷土資料室について興味のある方、それぞれ重複する場合もあるかなと、メンバーが、参加する方が、あれにもこれにも興味があるという方もいらっしゃると思うので、そういった幅広い意見を吸い上げるような形にはぜひしていただきたいなというふうに考えますのと、あと図書館につきましては、特に図書館につきましては何かしらの形で子どもの意見を聞くような、使い勝手、居心地などについて子どもに、ここのワークショップに入るのは無理かもしれないんですけども、何か子どもの目線で使い心地を聞けるような何かをちょっと考えていただけるとありがたいかなと。大人が思うのと子どもが感じるのとはまた違うのではないだろうかというふうにもちょっと感じますので、お考えいただければという程度ですけども、と私は感じました。

○委員（石川隆俊） ちょっと私の記憶違いかもしれませんが、確か悩み相談みた

いなそういうセクションがあったように思いましたね。それはどうなんですか。

○教育福祉総合センター建設室長（中村智行） 今、委員がおっしゃいました悩み事相談というところにつきましては、子育てとか福祉に関する部署になりますので、そちらのところで興味のある方がいらっしゃいましたら、そちらのワークショップで対応させていただきたいと思います。その相談の細かい機能につきましては、今施設担当課とその割り振りについて協議をしているところでございますので、その内容等につきましてはまた設計案ができた時点でご報告をさせていただきたいと考えております。

○委員（石川隆俊） そこは大事なところだと思うんですけど、とにかくやっぱり誰でも行きやすい、恐らくあんまりオープンに行けないような人もいないから、そういう人が行きやすいようないい場所ができて、しかもそこにいい相談員なんか常駐できるような保証があれば、なおいいかと思えます。

○生涯学習部長（山口朝子） 今の石川委員のお話に関しましては、今、施設の担当課と十分に協議を重ねまして、プライバシーの保護ができて、なおかつ相談しやすいような施設を目指しております。

また、先ほど委員長のほうからもお話していただいた子どもの意見についてということでございますが、ワークショップの募集に関しては年齢制限とか一切設けてございませんので、お子さんがもし来られても私どものほうはご参加をしていただくという形になっておりますが、それもなかなか難しいのではないかなと思いますので、そのあたりにつきましては、また今後検討させていただきたいと思えます。

○委員長（紅林由紀子） ぜひどうぞよろしくお願ひいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、まだ入り口の入り口というようなお話ではございましたけれども、いよいよこれから始まるという感じでございますので、ぜひどうぞよろしくお願ひいたします。たくさんの市民の方が関心を持っていろいろご意見をいただければというふうに思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、この件はよろしいでしょうか。

では続きまして、報告事項7「昭島市スポーツ推進計画(案)に関するパブリックコメントの実施について」説明をお願ひいたします。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 報告事項7「昭島市スポーツ推進計画(案)に関するパブリックコメントの実施について」資料に基づきご報告申し上げます。

平成19年に策定した「スポーツ振興計画」は、本年度で計画期間の最終年度を迎えることから、これまでの取り組みを基本にしつつ、平成23年度に改正された「スポーツ基本法」に基づき、スポーツを通して心身ともに健康で明るく豊かな生活を送ることを目指し、「スポーツ推進計画策定委員会」を設置し、4回の検討を重ねてまいりました。この度素案を策定いたしましたので、パブリックコメン

トの指針に基づき広く市民のご意見を求めることといたします。

募集期間は、平成 27 年 12 月 15 日火曜日から平成 28 年 1 月 15 日金曜日までです。資料の入手方法は、市ホームページや各公共機関の窓口及び郵送での配布を予定しております。

続きまして、意見の提出方法ですが、別に添付させていただきました所定の「様式」または様式に準じた内容の文章で、スポーツ振興課に持参、郵送、ファックスまたは電子メールでの提出になります。

なお、このパブリックコメントの実施についての周知方法につきましては、12 月 15 日の市広報あきしま、また、市ホームページ等に掲載をさせていただきます。また、パブリックコメント終了後、この提示されました意見等をまた教育委員会定例会のほうに報告をさせていただく予定で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご報告申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問などございますでしょうか。

昭島市スポーツ推進計画(案)についてのパブリックコメントを実施されるということですが。

市民の健康のためにスポーツは非常に欠かせないものだという内容の濃い計画案をつくっていただきましたけれども、ぜひたくさんの方のコメントを寄せていただけるように、ぜひとも周知をしっかりとお願いしたいと思います。

恐らく多分、いろんなスポーツを団体でされている方なんかは特に興味がおありなんじゃないかなというふうに思いますので、そういう方々には今こういうのをやっていますよみたいなことはお知らせされたりするんですか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） このパブリックコメントの実施につきましては、競技団体である体育協会さんですとかスポーツ推進委員さんを通して広く市民に周知していきたいなということを考えています。

また、スポーツの関心度の高さというところでは、今回計画を作成するにあたりましてアンケート調査を実施いたしました。前回の振興計画の時には有効回答率が 42%というところでしたけれども、今回につきましては 57%となっております。やはりスポーツに関心、また健康意識というものが高まっている中で皆さんの関心も高いと思いますので、丁寧な対応をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。ではどうぞよろしくお願いいたします。

では、この件は終わります。

続きまして、報告事項 8 「市民図書館の耐震補強工事に伴う休館について」説明をお願いいたします。

○市民図書館長（石川千尋） それでは、「市民図書館の耐震補強工事に伴う休館について」ご報告いたします。市では昭島市耐震改修促進計画に基づき市有建築物の耐震化

を進めてまいりました。

市民図書館におきましては、平成 26 年に実施いたしました耐震診断において望ましい耐震性を有していないと判断され、現在耐震工事の設計を進めております。設計は来年 1 月に完了することになっておりまして、少しでも早く安全な施設にすべく、また繁忙期である夏休み期間中にできるだけ開館していきたい考えから今年度中の工事に着手する予定でございます。

それに伴いまして、以下のとおり一部休館いたします。

1、工事に伴う休館は来年 2 月 15 日から 7 月 31 日を予定しております。

2、休館中の業務内容でございますが、工事期間中は利用者の安全性を考慮し、通常の貸出、返却業務はできませんが、1 階の中央カウンター部分は工事に入りませんので、この場所で予約された図書資料貸出と返却業務及び学校等の団体貸出を行っていきたくと考えております。

3、休館に伴う代替施設でございますが、近隣公共施設におきまして新刊雑誌の閲覧、またお話し会も近隣公共施設で実施したいと考えております。

4、周知方法でございますが、12 月 15 日号「広報あきしま」と、市公式ホームページへ掲載し、図書館分館・分室においてもポスター、チラシでご案内したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問などございますでしょうか。市民図書館の耐震補強工事に伴う休館ということでございますが、休館ということでもカウンターは営業しているということですね。かなり長期間にわたりということでもかなりショックなんですけれども、仕方がないものだと思いますが、今、周知方法につきましてはお説明いただきましたけれども、特に子どもたちにとっては、なかなか広報とかホームページは見る機会が少ないと思うので、例えば学校に何か掲示をしていただくとか、そして、結構どこへ行けば本が、学校図書室はありますけれども、どこへ行けば本がほかに見るところがあるとか、例えば予約した図書資料は貸し出していただけるということですので、例えば予約の仕方、それからあと、自分が読みたい本がその図書館が持っているかどうか検索するやり方とか、そういうのを子どもにできればわかりやすく何か書いたものを、例えば配っていただけるとか、そういうようなことをちょっとご検討いただければなというふうに感じました。

例えばほかの図書館もございまして、近隣で例えば私の住んでいるような所でしたら立川も近いですし、そういった、その図書館に行っても本は借りられるんだよみたいなそういったことをして、子どもたちの本との距離をこの期間切ってしまうような、そういった何か少し考えていただければなというふうに感じます。図書館まで来て、あ、やっていないみたいなふうにならないうちにちょっとがっかりしたりすることのないようにお考えいただければと思いますので。

○市民図書館長（石川千尋） 今ご指摘いただいた件につきましては教育委員会とも相談して、対応してまいりたいと考えております。

実際に先ほど申しあげましたように図書館はこういう状況でございますけれども、団体貸出、例えば中学校と修学旅行の本なんかは、前もって言っていただければ資料を集めまして学校のほうへ宅配するとか、そういうふうなことも強化していきたいと考えておりますし、また他市の状況をおっしゃられましたけれども、他市につきましても、既にこの近隣市の図書館長には、こういう状況になるので市民が行くかもしれない、協力ということで快諾を得ているという状況でございますが、なお一層利便性というところで検討してまいりたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） どうぞよろしく願いいたします。

ほかには、何かございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 今のご質問、先生のおかげで子どもが本を読むということはものすごく大事なことだと思うんですけども、先生はかなりの子どもが中央図書館に行くだろうという予想なんですけど、実際どのくらいが行くか、例えば私の孫なんかを見ていますと、学校の確かに本は少し借りていますね。自分のうちにあるもの。字引なんかは最近引くことがなくなってこれでやっていますね。だからもう小学生になるとこれでやっちゃってすぐに知識が出てくる、だからかなり物を知るための手段が前とは変わってきているように思うんですね。だけど私は本を見るというのはとても大事だとは自分では思っているんですが。だからそういう意味で学校の図書館も結構完備されているんですね。あれを全部読んだら本当にみんな優れた人物になるだろうと思いますが、大概ありますね、学校にも。私はかなり満足すべきものではないかと思うくらいなんです。現実どういうふう子どもが図書館を使うかと。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、学校図書室は、ほかの学校はわからないですけども、娘の学校は週に1冊なんですよね。1回に借りられる冊数が1冊なので、どうしてもちょっと長い本を読もうと思うと、1週間ですので、結構そこら辺が忙しいというか、そういった面では図書館だと3週間貸し出してただけで何冊借りてもいいみたいな、そういった利便性がかなり差があるのかなといった部分もあります。

○委員（石川隆俊） あと、大人の人の中で最近よく言われている、本が売れないのは要するに図書館にどんどんこれを買ってくれ買ってくれと来るんですけども、それは新刊書、それもあるかもしれない。だからいろんな問題がありますね。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、やっぱり児童書は買わないで図書館で借りようというような保護者は大変多いと思いますし、子どもも多いと思います。調べものというふうに先生おっしゃいましたけれども、あんまり調べものを図書館でしようという子どもは、多分少ないかなと思います。

○委員（石川隆俊） それは大変優れた子どもです。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね。それより自分が読みたい本を読もうというふうな子どものほうが多いんじゃないかなと、ちょっと、私も大体2週に1回ぐらいは図書館に行っているんですけどもそんな感想をもちます。

でも結構子どもは、お母さんと子どもとかはよく図書館の子どものフロアにはいますので、やっぱりこの5カ月近くの間あそこにはいられないということは、いつも行っている子どもたちにとってはかなり寂しいことになるのではないかと思いますので、ちょっとそのあたり、ほかに行くところを紹介していただけたら、何か借りたい本は予約すれば借りられるんだよというようなことをお伝えいただければなというふうに思います。

よろしいでしょうか。ではこの件はよろしいでしょうか。では、終わりたいと思います。

以上で報告事項1から8までの説明が終わりました。報告事項9から13については資料配付のみとなっておりますが、事務局への質問などございましたらお願いいたします。

(9)昭島市教育委員会関係行事予定(平成27年12～平成28年3月)について

(10)平成27年度昭島市学校給食費会計上半期報告について

(11)第61回昭島市新春駅伝競走大会の参加申込み状況について

(12)振り込め詐欺防止講演会等の実施報告について

(13)昭島市公民館主催事業について

でございますが、何かございますでしょうか。

私の感想といたしましては、一番最後の公民館主催事業の2の「冬休み親子工作教室」というのが非常に魅力的だなというふうに感じました。フォスター電機さんって私はあまり知らなかったんですけども、かなり業界では有名な会社だそうで、そういった会社の方から実際にこういうものを習うことのできる機会というのは貴重だなというふうに思います。企画をありがとうございます。

何かほかにもございますでしょうか。よろしいですか。それではないようですので、続きまして、その他の事項について事務局から何かございますでしょうか。

それでは最後に、次回の教育委員会の日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司）　次回の教育委員会定例会の日程でございます。

12月17日木曜日、午後2時半から市役所301会議室で行いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子）　はい、ありがとうございました。

次回は12月17日木曜日、2時半から、ここ301号室ということでございますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。第11回定例会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

以上

平成 年 月 日

署名委員

1 番 委 員

2 番 委 員

調整担当